

## 令和3年度 宮城県歯科保健推進協議会 議事録

(出席委員)

阿部委員，泉谷委員，佐々木（啓）委員，佐藤委員，千島委員，永野委員，人見委員

(欠席委員)

安藤委員，佐々木（真）委員，高橋委員，藤委員

(司会)

時間になりましたので、只今から令和3年度宮城県歯科保健推進協議会を開会いたします。

なお、本日の会議には、半数以上の7名の御出席をいただいておりますので、歯科保健推進協議会条例第2項の規定により、成立しておりますことを御報告申し上げます。また、本日の会議につきましても、情報公開条例第19条の規定により公開とさせていただき、本日の議事録と資料につきましても、後日公開とさせていただきます。

それでは開会に当たりまして、保健福祉部伊藤部長より御挨拶申し上げます。

(伊藤部長)

皆様お世話になっております。宮城県保健福祉部長の伊藤でございます。宮城県歯科保健推進協議会の開催に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

本日は、遅い時間の開催にもかかわらず、御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、皆様方には、本県の歯科口腔保健の推進について、日頃から御協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして改めてお礼申し上げます。

県では、平成30年度に策定いたしました、第2期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画に基づき、各ライフステージにおける目標の達成を目指し、委員の皆様方や、市町村、関係団体の皆様と連携を図りながら、県民の歯と口腔の健康づくりに取り組んでおります。

本日の協議会では、来年度の事業計画について、御意見をいただきますとともに、令和5年度を終期としております基本計画の最終評価及び次期計画策定に係る基礎資料収集のため、実施を予定している調査事業について御協議をいただきたいと思っております。

限られた時間ではありますが、本県の歯科施策が効果的なものとなるよう、さらに第2期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画に係る調査が、県民の実情を明らかにした上で、地域の状況を踏まえた検討にする有効な調査となりますよう、忌憚のない御意見をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

また大変申し訳ないのですが、私はこの後公務がございますので失礼いたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(司会)

ここで、今年度の委員改選で委員に就任されました委員の皆様を名簿順に御紹介申し上げます。

宮城県歯科医師会常務理事，阿部清一郎委員です。宮城県歯科医師会副会長，泉谷信博委員です。東北大学副学長，同大学院歯学研究科教授，佐々木啓一委員です。全国健康保険協会宮城支部総務企画部長，佐藤昌司委員です。ハッピーート大崎理事長，千島優子委員です。宮城県手をつなぐ育成会代表理事，永野幸一委員です。宮城県歯科衛生士会副会長，人見早苗委員です。

なお，本日，宮城県医師会常務理事，安藤委員，宮城県国公立幼稚園・こども園協議会事務局長，佐々木委員，宮城県学校保健会副会長，高橋委員，特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会理事，藤委員につきましては，欠席でございます。

なお，職員の紹介につきましては，お手元の出席者の名簿で代えさせていただきます。また，会長及び副会長の選出につきましては，事前の互選により，会長に，東北大学の佐々木委員，副会長に宮城県歯科医師会の泉谷委員が選出されておりますので，御報告申し上げます。

それでは議事に入ります。ここからの進行につきましては，佐々木会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(佐々木会長)

佐々木でございます。皆さん，本日はよろしく申し上げます。また，オンラインでの会議になり，御面倒をお掛けいたしますがよろしく申し上げます。

それでは，議事に沿って進行してまいります。初めに，報告事項（1）第2期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画の達成指標の進捗状況について，事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局)

はい。宮城県健康推進課の高橋と申します。どうぞよろしく申し上げます。それでは資料に基づきまして御説明させていただきます。資料の1を御覧ください。

主な指標項目の最新値につきまして，ライフステージ別に御報告させていただきます。なお，計画のベースライン値となる値は，それぞれの表の平成29年現状値に記載の値ということになりますので，よろしく申し上げます。

初めに妊産婦・幼児期について御説明いたします。1ページでございますが，まず3歳児の1人平均むし歯の本数は，最新値は0.57本でございます。ベースラインの0.82本から0.25本の減少となっており，計画の目標値の0.58本を達成しております。全国平均は0.4本でありまして，徐々にではあります。差は縮小しているところでございます。

次に，下の段の3歳児におけるむし歯のない人の割合ですが，83.9%と，ベースラインの77.1%から6.8ポイントの増加となりました。こちらも年々着実に改善してございます。

次に，2ページ目をお開きください。続きまして学童期・思春期ですが，上の段12歳児におけます1人平均むし歯の本数は0.9本で，ベースラインの1.2本から0.3本の減

少で1本を切っておりました。全国平均の0.7本には届いておりませんが、目標値に向けて、改善傾向にございます。

次に下の段の12歳児におけるむし歯のない人の割合は、65.1%となり、目標値を上回りました。全国平均の70.6%には及んではおりませんが、差は縮まってきております。

続いて3ページの上段の12歳児における歯肉に異常のある人の割合は6.2%と、ベースライン値の8.3%から2.1ポイント低くなりましたが、こちらは横ばい気味となっております。

下段の12歳児における要精検児童生徒の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響で、調査の時期が例年より遅くなっており、現在集計中のため数値は更新されておられません。

続いて4ページ上段の学校における昼食後の歯みがき実施率、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響で、今後調査予定となっております。

次にその下段以降にある青年期・壮年期、高齢期、また、障害児・者の目標指標については、来年度の調査で実態を把握する予定の項目となっており、最新値の更新はございませんので、説明は省略いたします。

以上、御報告いたしました数字につきましては、年々改善傾向にございますが、日頃より先生方から御指摘いただいております通り、全国平均にはまだ及ばない状況にございます。県といたしましては、今後家庭でのセルフケアに関する普及啓発、あるいは定期的な歯科医療機関の受診の勧奨、フッ化物洗口の導入支援等につきまして、市町村と連携した取組を一層進めてまいりたいと考えてございます。

また学童期・思春期につきまして、歯肉に異常のある人の割合が、年齢が上がるとともに増えていく傾向がありますので、県では、令和2年度からの新規事業である高校生に対する啓発活動について、今年度も県立高校1校へ歯間清掃用具配布と、また特別支援学校1校での体験学習を実施したところでございます。今後もこれら年代層に対し、歯肉のケアについて正しい知識を得ることで、将来の歯周病を予防できますよう、教育委員会と連携して取り組んでまいります。説明は以上でございます。

(佐々木会長)

ありがとうございました。

今年度調査ができた部分というのが低年齢層ですね、そちらの方は調査ができていて、改善傾向が見られています。一方ではまだ調査していない部分、青年期以降の部分は、来年度の調査結果が待たれるというところになります。新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、低年齢の方は、それでもいい方向を示しているところは評価すべきかなと思います。

こちらに関しまして、御出席の委員の先生方から何か御意見あればお願いしたいと思えます。あるいは御質問でも構いません。挙手をお願いします。

真柳先生から何かありますか。

(真柳参与)

そうですね。徐々に改善はしてきてはいるのですが、まだまだ全国平均と比べると悪い状

況が続いていますので、引き続き取り組んでいきたいと思ひます。特に歯肉に異常のある人の割合のところですが、事業も行っていますが、力を入れて取り組んでいければと思ひています。

むし歯で受診するというのはあるのですが、歯肉が悪くて受診するというのは、なかなかないと思ひるので、その辺の啓発、あるいは学校も含めたところで、歯肉に関しても、受診が必要であることや、将来、歯周病に繋がるというところを啓発していけるように進めていければと思ひています。

(佐々木会長)

皆様よろしいでしょうか。それでは、御質問ないようであれば次に進んでいきたいと思ひます。よろしいですか。

では、次に報告事項(2)令和3年度の宮城県歯科口腔保健事業の取組状況について、こちらも事務局より御説明お願いいたします。

(事務局)

それでは資料2を御覧ください。こちらは今年度に県が取り組みました事業についてライフステージ毎に御報告申し上げます。なお、やむを得ず新型コロナウイルス感染症のため中止している事業も多くなってございますので実施した事業を中心に御報告いたします。

初めにスライドの1になりますが、妊産婦を対象に作成したパンフレットを医療機関、市町村を通じまして配布してございます。

その下、歯科保健大会については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、11月の歯と口腔の健康づくり月間に合わせまして、東北大学の小坂先生を講師に、特別講演動画を公開するという形で行っております。また、宮城県歯・口の健康に関するポスター及び標語コンクール受賞作品のパネル展も、県庁ロビーにおきまして11月1日から5日まで行いました。

次のスライド2のフッ化物洗口普及事業ですが、導入経費の補助対象を、4・5歳児から小中学校まで拡大するとともに、研修動画の作成配布を行いました。コロナ禍で導入のタイミングの調整が難しかった中、補助金を活用し導入に至った小学校もございます。また、宮城県オリジナルのご当地歯みがきソング、フッ化物洗口ソングを作成しまして、ホームページ上でダウンロードできるようにし、市町村や学校、幼保施設、歯科保健関係者はもちろん、県政だよりやラジオを通じまして広く県民の皆様にも周知いたしました。また、市町村が行う新規導入施設の説明会に対する支援を行うとともに、フッ化物洗口マニュアルを増刷し、配布してございます。

次にスライドの3ですが、学童期・思春期の口腔ケア支援者研修会では、むし歯と肥満をテーマに、学校保健研修会と合同で教職員向けのウェブ研修を開催し、東北大学大学院歯学研究科准教授の山田亜矢先生に、コロナ禍における歯科口腔保健について講義をいただきました。

次にスライド4、学童期・思春期の歯周病予防啓発事業については、先程申し上げましたが、県農業高校に歯間清掃用具の啓発チラシを配布し、特別支援学校小牛田高等学園では、

使い方について、体験学習を行っております。

次に、職域に対する歯科保健普及事業では、働き盛り世代を対象にした普及啓発パンフレットを広く県民に配布しております。

次にスライド5の、働き盛り世代の歯と口腔の健康づくり啓発事業では、事業への協力の意向のありました企業さんの従業員の方々へ、オリジナルの付箋と啓発リーフレットを配布するとともに、日頃の歯と口の健康に関するお悩みなどを、お伺いする簡単なアンケートを実施しております。こちらについては、今後のリーフレット作成等の企画に繋げてまいります。

次にスライド6の要介護者及び障害児・者の口腔ケア支援者研修事業では、障害のある方のためのサポートマニュアルの追加資料として、新たにQ&A集を作成して周知することとしてございます。

次にスライド7については、県歯科医師会館の中にみやぎ訪問歯科相談室を設置し、在宅の要介護者、障害者のための電話相談や、在宅歯科医療機関の紹介、機器の貸し出しを行うほか、研修会の開催などを行っていただきました。

次にスライド9の障害児・者歯科保健医療体制整備事業では、栗原・大崎圏域を中心に、障害児・者の口腔ケアや歯科治療の体制整備に向けて人材育成や施設整備のための補助を行ってございます。

次にスライド10の在宅及び障害児・者歯科医療連携室整備推進事業では、在宅要介護者等に対する相談・診療窓口のみやぎ訪問救急ステーションについて、歯科衛生士の配置等に関わる費用の補助を行っております。

次にスライド11の口腔保健支援センター設置運営事業では、先程御説明いたしました、フッ化物洗口普及事業において、研修動画の作成・配布、また市町村支援の強化を行ってまいりました。また、歯間清掃器具の体験学習に携わるほか、働き盛り世代の歯科保健について歯科関係企業との意見交換を行っており、今後の取組に繋げてまいります。

また今年1月には、8020運動及び歯科口腔保健の推進に関する検討評価委員会を開催し、来年度の調査事業等について御意見をいただいたところでございます。

今年度は以上のような事業を実施してまいりました。報告は以上でございます。

(佐々木会長)

ありがとうございました。コロナ禍でなかなか展開が難しい中ですが、いろいろな多岐に渡る事業展開を行っていただいております。口腔保健支援センターの方々、歯科医師会、歯科衛生士会の方々また関連の団体の方々の御協力の下、このような活動が行われているということになります。

委員の先生方、御意見、御質問等あれば、お願いいたします。泉谷委員お願いいたします。

(泉谷委員)

はい。泉谷です。御説明ありがとうございました。

資料2の最初のところでの、妊娠期における歯科保健対策事業ということで、冊子を配布

するというごさいますけども、妊婦さんの歯科健診の受診率が非常に少ないと自分の感触としては得ています。妊産婦が受診をして、特に初産の場合には、歯肉や口腔内の管理等も含めまして必要です。また、子どもを出産されまして、1歳半あるいは2歳、3歳児健診を見てもみますと、お母様の管理が子どもにも波及しています。そこできちんと母親の口腔管理をすれば、子どもにもそれが影響していくというダブルのメリットがありますので、この辺を何とか、妊婦さんを指導される方とか、あるいは産婦人科での指導において、必ず歯科の方に行って指導を受けるように言っていただければ、特に初産の妊婦の方にはお伝えいただけるようお願いしたいと思います。以上です。

(佐々木会長)

ありがとうございます。いかがですか県の方。

(事務局)

啓発冊子の配布等につきましては、ここに記載の通り関係機関に御協力いただきまして配布しているところですが、より確実に妊産婦の方に伝わるように方法等について、今後も引き続き検討を加えていきたいと考えてございます。

(佐々木会長)

そうですね。今、泉谷委員から御指摘あったように、母親に対しての直接的な周知ももちろんですが、妊婦さんの指導をされる関連の先生方に対しての周知ということも、少しあってもいいのかもしれないですね。泉谷先生そういうところですよ。

(泉谷委員)

そのようなことでございます。よろしく対策及び依頼をお願いしたいと思います。お願いします。

(佐々木会長)

ありがとうございます。検討させていただきます。

それでは、その他、先生方から何かございますか。佐藤委員どうぞ。

(佐藤委員)

ありがとうございます。協会けんぽの佐藤ですが、聞こえてますでしょうか。

(佐々木会長)

はい。聞こえております。

(佐藤委員)

先程の資料5ページ目のところで、企業を通じてのリーフレットの配布、それからアンケ

ート調査というところなのですが、アンケートは、何名ぐらいの方から回答を得られたのかということと、そのアンケートの結果から、今後の取組に、参考になるような働き盛り世代のお口の中の健康づくりのための課題等、何か気づきになるようなものがあったのかどうか、教えていただきたいと思います。

(佐々木会長)

事務局いかがでしょうか。お願いします。

(事務局)

はい。事務局でございます。

こちらのアンケートにつきましては、当初啓発資材の配布を想定していた事業でありましたが、来年度の働き盛り世代への普及啓発事業に向けて、勤務時間が不規則な運送業の方などに、日頃の歯と口腔の健康に関する興味や関心をお伺いする簡易なウェブアンケートを併せて行うこととしたものです。その対象といたしましては、本事業に協力の意向があった、約350名程度の従業員の方を対象に行いました。

調査の内容につきましては、統計的分析ですとか、統計結果の公表などを想定したアンケートというよりは、歯科医院を受診するときに、どういったことにためらいを感じるかですとか、歯や口の健康について、日頃気になっている症状や困っていることはあるかなど、具体的なお一人お一人のお悩みをお伺いいたしました。

回答につきましては、まだ回答期間中ではあるのですが、お忙しい世代で、残念ながらあまりたくさんの方にお答えいただけていない状況です。今集計中なのですが、いただいた御意見といたしましては、歯科医院に行く際については、やはり痛みの恐怖ですとか、時間がなく忙しい、お金がかかる印象があるという点にためらいを感じるという御意見などが見受けられました。また歯と口の健康につきましては、働き盛り世代ということで、歯肉に関する異常を感じているお悩みが多く、歯の隙間が気になる方が多いように見受けられました。その他、肥満を始めとした体型が気になる方も多いようでした、メタボリックシンドロームの普及啓発とあわせて歯と口の健康に関する普及啓発を行うことで、興味関心を持っていただけるのではないかと感じております。

こちらのお悩みにつきましては、来年度作成予定のリーフレット等に反映をして、時間が不規則でなかなか歯科医院に行けない方など、そういった方にも興味を持っていただけるような内容を企画していきたいと考えております。事務局からは以上です。

(佐々木会長)

いかがでしょうか。

(佐藤委員)

はい、ありがとうございました。参考になりました。

(佐々木会長)

令和4年度の方の計画にも盛り込んでございますので、その時にもう少しこの内容に関してお話できればと思います。

現状のこの3年度の取組に関しまして、他にどなたか御意見等ございますか。永野委員お願いいたします。

(永野委員)

手をつなぐ育成会の永野と申します。

6ページの障害児親子歯みがき教室についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響ということで、実施されなかったと書かれているのですが、やはり子どもたちにとって、正しい歯みがきの仕方、同時に保護者に対してもそういった啓発というのはとても大事だなと思いますので、今後、新型コロナウイルス感染症の影響もありますけれども、タイミングを見計らって進めていただければと思います。以上です。

(佐々木委員)

ありがとうございます。こちらいかがでしょうか。

(事務局)

はい。事務局でございます。本当に私ども担当課といたしましても、何とか開催できないか、いろいろ模索したところでございますが、なかなか難しいということで、今回は見送らせてさせていただきました。新型コロナウイルス感染症の状況が改善しましたら、来年度はぜひ実施させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(永野委員)

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

(佐々木会長)

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。人見委員お願いいたします。

(人見委員)

お世話様です。宮城県歯科衛生士会の人見と申します。

まず先に障害児親子歯みがき教室が、今年度も実施できなかったことについて申し上げます。主に宮城県歯科衛生士会で実施していますので、本当に残念です。対象が発達障害のお子さんや、いろんな障害を持っている方々なので、どうしても集団で集まって実施することが難しかったので、また次年度に繋げていきたいと思っております。

それから、11ページの、在宅及び障害児歯科医療連携室整備推進事業の中で、事業概要等に、既存窓口への専門職配置が掲げられていますが、具体的にどういった専門職なのでしょう。先程、歯科衛生士という話がありましたが、具体的などどういった専門職を、どのよ

うな雇用形態なのか、その辺教えていただければありがたいかと思ます。

(佐々木会長)

こちらいかがでしょうか。

(事務局)

事務局でございます。今お話ありました、10ページの上段の事業でございますが、私どもとして宮城県歯科医師会さんに対して補助をしてございまして、県として雇用してない状況でございます。もし歯科医師会さんの方でわかるのであればその辺、いろいろ御指導いただければと思うのですが。

(佐々木会長)

泉谷先生どうですか。あるいは阿部先生。

(泉谷委員)

障害児者歯科保健に関して、石巻地域は石巻市歯科医師会の方で障害児者の診療を含めてやっております。今現在は、大崎医療圏での障害者の体制を、大崎歯科医師会が一生懸命取り組んでいこうという形で今進められております。

その次は仙南の方も、この件に関して整備をしていくという形を宮城県医師会としては考えております。これはあくまで県の方の協力が必要なので、今の現在の段階ではそのように報告させていただきます。以上です。

(佐々木会長)

これは、みやぎ訪問救急ステーションのところの意味なのでしょうか。

(泉谷委員)

今私は、障害者の方のスライド9のところの説明のつもりでしたが、訪問歯科のことですか。

(佐々木会長)

泉谷先生、10ページのところの事業実績の専門職配置に関しての御質問だと思うのですが、人見委員いかがですか。

(人見委員)

はい。すいません。先程11ページと言いましたが、10ページの在宅及び障害児者歯科医療連携室整備推進事業です。

(佐々木会長)

一度県の方からお答えいただきます。

(事務局)

スライドの10ページになりますが、こちら、県南中核病院の救急ステーションの中に設置されてございますが、私どもの方把握しておりますのは、常勤の歯科衛生士が1名配置されているということでございます。歯科医師会さんの方で雇用されているのかどうかにつきましては、今手元に資料がないものですから、今わかっている範囲ではそういったこととなります。

(佐々木会長)

人見委員、よろしいですか。

(人見委員)

はい。ありがとうございます。私どもとしては、歯科衛生士雇用がなかなか難しい現状があって、特に地方の方に行けば行くほど難しいものですから、どのような形で対策されたのかなとお伺いいたしました。歯科衛生士求人に対する応募が集まりにくい問題があります。新年度から良い人材を確保するためにも、1年1年、切り刻みでの採用ではなく、継続性のあるものにしていただけたらと思います。

(佐々木会長)

ありがとうございました。他になれば協議事項に入っていきたいと思っています。

それでは、次に協議に入ります。始めに(1)令和4年度歯科口腔保健事業計画案について、資料3になります。県の方から御説明お願いいたします。

(事務局)

それでは、来年の令和4年度の事業計画につきまして資料3をもとに御説明いたします。こちらは新規あるいは拡充の事業を中心に御説明いたします。

まず一覧表の一番下、オレンジ色の部分になりますが、調査事業2つ予定してございます。まず1つ目⑦歯科疾患実態調査については、こちらは国が概ね5年に1回行う全国調査になります。本来は今年度実施予定でございましたが新型コロナ感染症の影響で延期になったもので、県が国の委託を受けて実施いたします。

次にその右隣、歯と口腔の健康実態調査ですが、調査内容の詳細につきましては、この後の協議事項2で御説明いたします。こちらは県で実施する調査でありまして、第2期歯と口腔の健康づくり基本計画の最終評価と、次の計画策定に向けました基礎資料を収集するための調査になります。

続きまして、拡充する取組でございます。右上の方になりますが、⑮口腔保健支援センター運営事業です。センターでは、これまで市町村への専門的技術的支援に取り組んでまいりました。来年度は、フッ化物洗口導入を中心に、市町村に対する支援をさらに強化するとと

もに、働き盛り世代への歯周病予防対策として、職業分野ごとに生活習慣を踏まえた新たなパンフレット作成等を予定しております。さらにセンターの取り組み拡充に伴い、東北大学様の御協力を頂戴いたしまして、歯科医師である部参与の勤務日数の増加により、運営体制についても強化してまいります。

只今御説明いたしました、職業ごとの歯周病対策の取組でございますが、先程もちよっと御説明いたしました通り、働き盛り世代への強化ということで、これまで広く県民にいろいろ啓発活動を行ってきたところでございますが、それにプラスいたしまして、例えば、喫煙者が多い、生活習慣が不規則など歯周病リスクの高い業態、例えば運輸・運送業、建設業等の社員等に対する普及啓発を強化していくということで、協会けんぽ様他、様々な団体の協力を頂戴しながら、取組を進めていきたいと考えてございます。

続きまして、左上の方②宮城県歯科保健大会でございますが、来年度は第40回大会という節目を迎えますことから、特別講演プログラムの充実を図れるよう、予算を増額するとともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、万が一集合形式の大会を開催できない場合に備えまして特別講演動画の公開という方法で、普及啓発や情報発信ができるよう準備をしてまいります。

その他、学童期・思春期の歯科保健対策については、今後とも教育委員会と連携しながら、研修会の開催やフッ化物洗口の導入支援に取り組んでまいります。さらに、要介護者・障害児者への歯科保健対策については、宮城県歯科医師会様をはじめ、関係団体の皆様と連携しながら、保健医療体制の資質の向上に取り組んでまいります。この項目についての説明は以上でございます。

(佐々木会長)

はい。ありがとうございます。調査の部分に関しましては、後程、次の議題で内容に関しては御説明いただけると思います。

今、御説明ありました来年度の取組計画ですが、こちらについての御意見、3年度の実施状況に関しても御意見いただきましたが、それを踏まえての御意見でも構いませんので、よろしく願いいたします。

ちょっと私の方からよろしいですか。口腔保健支援センターの運営事業を拡充することと、各部分の、例えば職域のところなどや働き盛り世代への対応を、もう少し強化していくというように、一緒に聞こえてしまうのですが、そこはどうなのでしょう。

(事務局)

口腔保健支援センターの方では、真柳先生の御協力を頂戴しまして、市町村支援の強化に取り組んでおります。その中で、フッ化物洗口の導入支援というのが大きな柱になってございますが、例えば先生の方に、市町村に出かけていただいたり、リモートで、関係市町村の説明会を支援いただいたりすることで、市町村が力を入れて取り組むことができるようになっております。そういった意味で、まずは市町村支援を強化していきます。

大きな柱の2つ目として、働き盛り世代の歯周病予防を強化していくということで、その

中で先程申しました通り、特に生活習慣病で課題を抱えているような職種を重点的に、普及啓発を強化していくということで、センターの機能強化をしていきたいと考えております。

(佐々木会長)

うまく連携していただければと思います。

佐藤委員、今の働き盛り世代のところでご何かございますか。

(佐藤委員)

ありがとうございます。私ども協会けんぽは、職域の方の健康保険を担当しているという立場で、各企業さんに健康経営という観点で、従業員の方の健康維持増進に取り組んでいただくように普及を図っているところであります。

健康経営に取り組む宣言をしている企業がかなりありますが、そちらの企業の中で、お口の中の健康というテーマで取り組んでみたいという企業はあると思いますので、そういった企業さんに、事業計画をお伝えする機会が作れば、何か一緒に取り組んでいけるのではないかと考えております。これから私どもと県の方で御相談させていただいて、どのような協力ができるか、できる限り携わっていききたいと思っております。以上です。

(佐々木会長)

ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひします。県の方でメタボ対策の事業も結構広くやっていて、その中に歯科も入っています。既にホームページとかもあって、動画もあります。そういうものも活用してもらって、県の方から少しアプローチをかけていただけると、結構響くのではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

他にいかがでしょうか。佐藤委員どうぞ。

(佐藤委員)

一つ関連してよろしいですか。令和3年度の事業報告結果で言うところの4ページにあったリーフレットの件について、作成されたものをただコンビニに置くというだけでは、興味あって持っていく方が少なく、普及に時間がかかってしまうと思いますので、積極的に欲しがる企業さんを探してそこに配布するという手もあるかなと思います。先程の件と併せまして、そういったところも相談させていただきたいと思ひます。以上です。

(佐々木会長)

ぜひ窓口になっていただくとありがたいなと思ひますので、県の方も繋ぎをよろしくお願ひいたします。

その他いかがですか。妊婦期のところで何かあればお願ひいたします。

(阿部委員)

阿部です。私の方からは、妊娠期ではないのですが、学童期の歯周病予防なのですが、児

童生徒さんにタブレットを配布しておりますので、それを活用した啓発事業を何とかやっていただけないかなというところでもあります。機会はあるがうまく活用できてないというのが、学校の現場から聞こえてきますので、そういったコンテンツにも補助を出していただけると、学校側でも取り組みやすいと言っておりました。

(佐々木会長)

真柳先生に一生懸命作ってもらわないとできないですね。歯科医師会にも協力していただければ作れるかもしれないのですが。

(阿部委員)

よろしく願いいたします。

(佐々木会長)

私の方からですが、妊娠期のところで先程、泉谷先生からお話あったように、ただ置かせてもらうだけではなく、医院なり、産院のその先生方、関係者の方に1枚文書をつけてあげると良いのではないかと思います。パンフレットだけではなく、歯科との連携のところを御説明いただければという話を書いて渡すぐらいならそんなにお金もかからずできるのではないのでしょうか。ぜひお願いしたいなと思います。

その他、いかがでしょうか。千島委員お願いします。

(千島委員)

千島です。私どもは、介護保険に入る前の介護予防の人達に対して、歯科衛生士さんが口腔の話をしたり、栄養士が食事の話をしたりするという事業を受託しているのですが、3番目のところに、人生100年時代に備えた歯の健康づくりというようなところが入ってくれば良いのではないのでしょうか。介護保険を使わずに、介護予防の段階で、楽しく美味しく食べたり、充実した満足した生活が送れたりする人たちが多くなるのではないかなと思っています。

なぜかと言いますと、介護予防の事業を受託していて、今、現在、大体100人の方の健康、栄養、運動のことをお話したり、教育事業をしたりしています。その中で、自分の歯が、自分の口がどんな状態にあるかという認識をすることで、歯医者さんに行くようになります。そして、歯と口の健康づくりに、取り組むようになります。その100人の方たちの平均年齢は85歳です。死ぬまで、元気で、自分の口で食べたいという人たちなので、介護保険はできるだけ使いたくないのです。県の医療費のことも考えたりすると、高齢者に対しても、人生100年時代というテーマで、要介護にならないような対策というのを、この中に盛り込んでもらったらいかがかなと思いました。

(佐々木会長)

ありがとうございます。今の観点は非常に大きなところで、実は、例えば⑩のところには、

そういう話題も入っています。きっとまだ見えてきてないというところがあるのかと思います。歯科医師会もそうですが、歯科関係者の中では、全身の健康とお口の健康というのが医科からも結構言われているところで、非常に関係しています。全身の健康も認知症も関係しているということでいっぱい取り組みが進んでいます。

そこをもう少し見えるような形でいろいろな資料等も今もできておりますので、例えば⑧、⑩のところをもっと一般の方々へ広めていくというのが必要かなと思ったところです。

(千島委員)

ありがとうございます。もう一つよろしいですか。私は、管理栄養士ですけども、周りのもう少しで高齢者になるという方々の中には、歯が一気に抜けてしまって、入れ歯にしなければならなかった。というような方々が出ています。先日、歯科衛生士さんと話をしたのですが、かぶせた歯は死んだ歯なんだよということを歯科衛生士さんは話してくれました。ですから、死んだ歯であるということの自覚とその対処の仕方というところを、専門家の方々に伝えていただくことによって、自分で行える管理が広がっていくのかなと思います。そして自分で管理することによって、美味しく最後まで自分の口で食べられるというところを、もっと県民の方々に認識していただけるのかなと思っています。

(佐々木会長)

はい。その通りです。もう少し、しっかりと活動を進めていければと思っています。泉谷先生、どうぞ。

(泉谷委員)

おっしゃる通りで、特に高齢者が一気に歯を失うというのは、ほぼ歯周疾患、いわゆる歯周病ですね。歯周病によって、歯がぐらぐらになってきて、抜歯にせざるを得ないという形です。その場合には、義歯やインプラント等いろいろありますが、とにかく普通の野生動物では、そのまま支障をきたすわけですが、人間の場合には、幸いにも義歯によってカバーして、噛むことができるようにするという対応ができます。そこはやはり歯を失った方にも、伝えてよりその機能を果たすように指導していきたいとは思っております。以上です。

(佐々木会長)

よろしくお願いたします。時間も迫っております。今、いろいろな御意見が出ましたが、なるべくそれを取り入れたような形での実施をお願いしていきたいなと思います。

それでは協議事項の(2)宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画に係る調査についてというところで、こちらは資料4-1から4-8までになります。始めに事務局から御説明いただきます。

(事務局)

それではまず資料4-1を御覧ください。第2期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画に

つきましては、上のスケジュール表にあります通り、令和5年度を終期としており、令和4年度は目標指標の実績把握と、次の計画の策定に向けた調査が必要になってございます。

調査の概要について御説明いたします。2番でございますが、調査は、目標指標の実績把握のため必要な3つの調査を予定してございます。まず、(1)宮城県歯と口腔の健康実態調査ですが、口腔診査及び自記式アンケートを対象者に送付し、対象者は、登録歯科医療機関にて口腔診査を受診していただくということになります。対象者数は前回、前々回の調査を参考に1300名程度を想定しておりまして、県内に住民登録のある20歳から84歳までの住民について、5歳刻みの年齢ごとに各100名を市町村から無作為抽出する予定になっております。調査結果については、大学などの歯科口腔保健研究機関への委託により、分析を行い、分析結果は本協議会へ御報告する予定です。

次に(2)幼児に関する歯科保健行動調査です。対象期間内に市町村の3歳児健診を受診するお子さんの保護者等にアンケート調査を御協力いただきます。流れとしては、県から市町村へ調査票を送付、市町村は3歳児健診のお知らせ送付時または健診時に保護者へ調査票を配布し記入を依頼しまして、健診の当日に回収、県が調査票を取りまとめ結果を集計分析いたします。対象者は、こちらも前回前々回の調査に合わせまして、3歳児健康診査対象者の保護者約1000名を想定しております。

次にその下(3)老人福祉施設及び障害福祉サービス事業所等における歯と口腔の健康づくり取組状況調査についてですが、方式は、自記式アンケートのみで、みやぎ電子申請サービスからインターネットで回答する方式を予定しております。対象は県内の老人福祉施設と、障害福祉サービス事業所等のうち、入所施設の約700施設を想定しております。

調査項目の考え方につきましては、第2期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画の達成指標については、調査必須。また、前回調査した項目は原則として維持することといたしまして、結果の比較分析に活用いたします。むし歯の要因分析に向けては、生活習慣に関する質問などを追加する予定です。

具体的な調査票の案及び項目比較表については、次のページ資料の4-2が宮城県の歯と口腔の健康実態調査のこれまでの調査との項目比較表です。資料4-3と4-4が今回の様式案となります。また資料4-5は幼児に関する歯科保健行動調査に係る項目比較表、資料4-6が様式の案ということになります。さらに、老人福祉施設と障害福祉サービス事業所に対する調査につきましては、資料4-7が項目比較表、また次の資料4-8が様式の案となっております。説明は以上でございます。

(佐々木会長)

はい。ありがとうございます。比較表を見ていただくと、令和4年度の調査から増える項目がかなりあり、重要な項目が追加されているなど見られます。

この実施方法調査内容を含めて、委員の方々から御意見等ございましたらお願いしたいと思っております。

(1)のところの前回調査の回収率どのくらいですか。

(事務局)

はい、事務局でございます。宮城県歯と口腔の健康実態対象者の回収率については、平成28年が前回調査になりますけれども、こちらは特定の日を指定して、調査に集まっていたら口腔診査をするという方法で実施いたしました。結果、口腔診査を受けていただいた方は全体の2割程度となっております。同様の方式ですと、他県も大体2割から3割の回答率という状況が多数かなと感じております。

(佐々木会長)

今回の方法だとどのくらいになりそうですか。やはり2割くらいでしょうか。

(事務局)

今回は、登録歯科医院に行って受診していただく方式で、調査期間も特定の1日ではなく、4ヶ月程度を確保できるようにしたいと思っております。前回は2割程度の回答率ではあったのですが、一般的にある程度の時間的拘束を伴う調査については、50%から60%の回収率を目標にしているケースも多いですので、できれば60%くらいの回答率が得られるように、いろいろと工夫をしていきたいと考えております。

(佐々木会長)

その他いかがでしょうか。

かかりつけの先生をってる人だと、結構調査に参加してくれると思います。

阿部先生いかがでしょうか。

(阿部委員)

かかりつけ歯科医院がない方をどうしたらいいのかということです。例えば、一人一人ではなくて、健診をその歯科医院で全員やっけてしまいますよという方法はとれないのでしょうか。

(佐々木会長)

この調査は、無作為抽出で全県対象ですよ。

(阿部委員)

無作為の抽出がその歯科医院が対象というようには難しいのでしょうか。個人個人無作為ということですよ。

(佐々木会長)

難しいですね。毎回問題になるのは、(1)の調査ですよ。

(阿部委員)

あまり回収率が低いと、調査としていかなのかということですよ。

(佐々木会長)

前回の調査もそうでした。ここはどうにかしないといけないと思います。

(阿部委員)

逆にその調査に来るような人というのは、意識が高い人ということですよ。

(佐々木会長)

この調査は、抽出する人数を多くするというのは、選択肢としてははないのでしょうか。多くなってしまうのも良くないのです。

(事務局)

この部分については、ちょっと読めない部分がありまして、何ともちょっと今の段階では申し上げにくいのですが、今会長さんからお話ありまして、仮に上がった場合、そのリスクを考慮する必要があるかなと思います。大体これぐらいの数字でということを示させていただいてございます。

(佐々木会長)

何か上手な方法があると思います。その他、内容についていかがですか。真柳先生に見ていただいているところなので、ほぼカバーしているのだろうと私は思っていますが、いかがでしょうか。調査方法のところ少し真柳先生も含めて、県の方と私の方でも、できれば考えたいと思いますので、統計学の御専門の小坂先生の御意見もお聞きできれば良いですね。次年度、このような形で調査を進めるということで、この結果が本当によく出ていただければ、宮城県とすればかなりうれしいことですよ。

いかがでしょうか委員の先生方。よろしいですか。

それでは、特に御意見ないようでしたら、6その他になりますが、委員の皆様から何かございますか。事務局から何かございますか。

(事務局)

特にございません。

(佐々木会長)

それでは以上をもちまして本日予定しておりました議事、すべて終了になります。円滑な運営ができたなと思いますし、このようなオンラインでも、非常に有効な意見交換ができたのではないかと考えています。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

(司会)

佐々木会長議事進行いただき、誠にありがとうございました。また、委員の皆様には貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和3年度宮城県歯科保健推進協議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。